



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	迎賓施設
施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
担当部局・ 作成責任者名	内閣府迎賓館 接遇課長 大杉 恵美 運営課長 鈴木 善輔 京都事務所運営課長 坂上 信昭
評価実施時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び文化財としての価値の理解を促進することを目的として、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施。今後も参観者の満足度を高め、継続できるよう一般公開の魅力の向上に取り組むことが必要。また、新型コロナウイルス感染拡大による参観者数の大幅な減少が課題であるとともに、アンケート結果からリピーターの獲得が課題。

施策の概要

迎賓館は、内閣府設置法に基づき、迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館を利用して、国賓・公賓及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等の接遇を行うとともに、平成28年度からは「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年で一般公開を実施。また、迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場(ユニークベニュー)として活用する「特別開館」も実施。

事業の概要(アクティビティ)

日本の外交に資するため、迎賓館において海外の賓客に対し接遇を行う。

【インプット】※1
接遇費用: 0.5億円

「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年で一般公開を実施する。

迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場(ユニークベニュー)として活用する「特別開館」を実施する。

【インプット】※1
参観費用: 8.8億円

【参考】
施設維持管理等: 11.4億円

活動実績(アウトプット)

海外の賓客に対する接遇の実施

【参考指標】
賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合 ①

- ・参観者数の増加※2
- ・外国人参観者数の増加※2
- ・リピーターの増加

【参考指標】
・一般公開における1日当たり参観者数の平均 ②
・外国人参観者数 ③
・2回以上参観したことのある参観者の割合 ④

特別開館の実施

【参考指標】
特別開館の実施件数 ⑦

中目標(アウトカム)

賓客が安全・快適な施設に満足する

【測定指標】
接遇中に発生した不具合等の件数 ①

参観者が迎賓館の価値を理解する

【測定指標】
・一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合 ②
・参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合 ③

迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上

【参考指標】
・迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数 ⑤
・特別開館HPの閲覧数 ⑥

施策目標(インパクト)

国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。

迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。

※1 インプットの内容は令和4年度のもの

※2 オーバーツーリズム等の観点から、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討

【測定指標】

- ① 接遇中に発生した不具合等の件数
- ② 一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合
- ③ 参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

【参考指標】

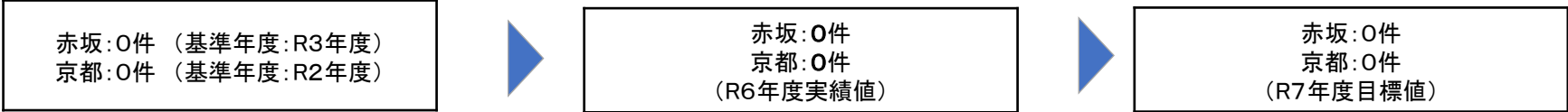
- ① 賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合
- ② 一般公開における1日当たり参観者数の平均
- ③ 外国人参観者数
- ④ 2回以上参観したことのある参観者の割合
- ⑤ 迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数
- ⑥ 特別開館HPの閲覧数
- ⑦ 特別開館の実施件数

事前分析表(概要)

評価期間: 令和4年度～令和8年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。
中目標1	賓客が安全・快適な施設に満足する
現状・課題	赤坂においては創建から100年以上、京都においては20年が経過していることに加え、一般公開の実施に伴う建物へのダメージの蓄積など、施設全体の老朽化が課題。
令和7年度の取組	赤坂・京都ともに、国公賓の宿泊室としてふさわしい設えを維持するため、客室の改修や設備の近代化等に向けた検討・工事を実施する。

接遇中に発生した不具合等の件数



賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合



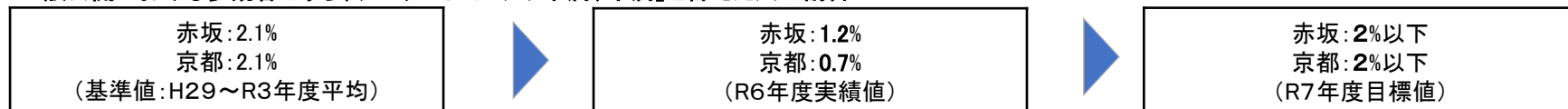
事前分析表(概要)

評価期間: 令和4年度～令和8年度

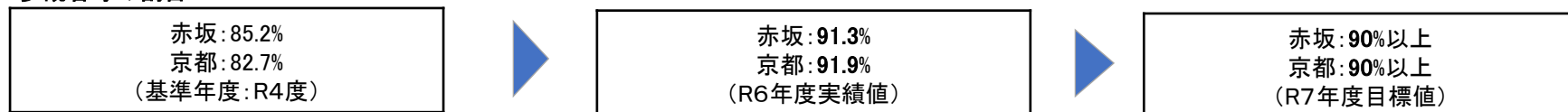
施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。

中目標2	参観者が迎賓館の価値を理解する
現状・課題	一般公開開始から10年目となり、開始当初のもの珍しさによる強い関心は落ち着きつつある。様々な工夫を行い、迎賓館の参観をより充実・向上させることで、新たな層(若年層、外国人、地方在住者)を取り込んでいくことが課題。
令和7年度の取組	赤坂においては、特別企画等を通して、迎賓館の迎賓施設としての意義や文化財としての価値の理解を促進する。 京都においては、開館20周年にあたることから、館内の特別しつらいや伝統文化体験などの特別企画等を実施する。

一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合



参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合



事前分析表(概要)

評価期間:令和4年度～令和8年度

一般公開における1日当たり参加者数の平均

赤坂:345人
京都:104人
(R3年度)



赤坂:1,335人
京都:158人
(R6年度実績値)

外国人参観者数

赤坂:1,512人
京都:100人
(R3年度)



赤坂:18,867人
京都:6,420人
(R6年度実績値)

2回以上参観したことのある参観者の割合

赤坂:12.5%
京都:8.6%
(R3年度)



赤坂:16.8%
京都:11.2%
(R6年度実績値)

事前分析表(概要)

評価期間: 令和4年度～令和8年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。
中目標3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
現状・課題	HP閲覧数は増えているものの、ユーザビリティの改善が課題。
令和7年度の取組	迎賓館の理解促進に資するべく、ユーザビリティに優れたHPのデザイン案の検討を実施する。

迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数

赤坂: 2,573,139
京都: 628,548
(参考年度: R3年度)



赤坂: 6,374,356
京都: 890,811
(R6年度実績値)

特別開館のHP閲覧数

赤坂: 44,918
京都: 13,962
(参考年度: R3年度)



赤坂: 99,893
京都: 15,286
(R6年度実績値)

特別開館の実施件数

赤坂: 0件
京都: 0件
(R3年度)



赤坂: 4件
京都: 0件
(R6年度実績値)

中 目 標 1	賓客が安全・快適な施設に満足する
測定指標1	接遇中に発生した不具合等の件数

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 (目標年度)	0件 (R8年度)	年度ごとの 目標値	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件:	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件
基準値 (基準年度)	赤坂:0件 (R3年度) 京都: 0件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件		

目標標(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

設定根拠: 接遇中に不具合が発生することはあってはならないため0件とした
把握方法: 賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握

中 目 標 2	参観者が迎賓館の価値を理解する
測定指標2	一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、運営体制や設備等への不満を可能な限り解消し、参観の環境を整備することが重要であることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 (目標年度)	2%以下 (R8年度)	年度ごとの 目標値	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下
基準値 (基準年度)	赤坂:2.1% 京都:2.1% (H29～R3年 度平均)	年度ごとの 実績値	赤坂:1.0% 京都:0.6%	赤坂:1.5% 京都:0.7%	赤坂:1.2% 京都:0.7%		

目標標(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

設定根拠: 過去5年間の実績値の平均(2.1%)を下回る数値を今後5年間の目標値として
設定
把握方法: 一般公開における参観者アンケート調査

中 目 標 2	参観者が迎賓館の価値を理解する
測定指標3	参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、参観者に迎賓館に対する理解度を確認した上で参観運営に反映していく必要があることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 (目標年度)	赤坂:90%以上 京都:90%以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値		赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上	赤坂:90%以上 京都:90%以上
基準値 (基準年度)	赤坂:85.2% 京都:82.7% (R4年度)	年度ごとの 実績値	赤坂:85.2% 京都:82.7%	赤坂:79.6% 京都:93.9%	赤坂:91.3% 京都:91.9%		

目標標(値・年度)の設定根拠・
実績値の把握方法

設定根拠: 令和4年度末までのアンケート調査を結果を踏まえて目標値を設定。
把握方法: 一般公開における参観者アンケート調査

中 目 標 3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標5	迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数

参考指標の選定理由

情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、迎賓館に対する関心の度合いを測る指標になると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 (参考年度)	赤坂: 2,573,139 京都: 628,548 (R3年度)	年度ごとの 実績値	赤坂: 4,027,001 京都: 1,028,937	赤坂: 5,063,133 京都: 940,562	赤坂: 6,374,356 京都: 890,811		

参考指標の実績値の把握方法

迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館のHPのそれぞれの総閲覧数

中 目 標 3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標6	特別開館のHP閲覧数

参考指標の選定理由

特別開館に関する情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、特別開館に対する関心の度合いを測る指標になると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 (参考年度)	赤坂: 44,918 京都: 13,962 (R3年度)	年度ごとの 実績値	赤坂: 63,654 京都: 18,750	赤坂: 83,567 京都: 16,802	赤坂: 99,893 京都: 15,286		

参考指標の実績値の把握方法

迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館HP内の特別開館のページの閲覧数

中 目 標 3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標7	特別開館の実施件数

参考指標の選定理由

特別開館は迎賓館の魅力の内外への発信、理解の促進等を目的としているものであり、実績の積み重ねが迎賓館に対する関心の向上につながると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 (参考年度)	赤坂:44,918 京都:13,962 (R3年度)	年度ごとの 実績値	赤坂:1件 京都:0件	赤坂:5件 京都:0件	赤坂:4件 京都:0件		

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

特別開館を実施した件数

(1) 参考となる情報

- ・明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)
- ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日 閣議決定)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)(令和4年度行政事業レビュー事業番号)

- ・赤坂迎賓館参観経費(平成28年度)(0133)
- ・京都迎賓館参観経費(平成28年度)(0134)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・該当なし